

# 奈良県公報

第1664号

目次

ページ

○奈良県青少年の健全育成に関する条例に基づく青少年に有害な図書類の指定（青少年課）	一
○結核指定医療機関の指定（健康増進課）	一
○土地改良区の定款の変更認可（耕地課）	二
○保安林の指定を解除する予定である旨の通知（森林保全課）	二
○右 同	二
○都市計画事業の認可（都市計画課）	二
○道路の位置指定（建築課）	二
○児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更等の届出（障害福祉課）	三
○身体障害者福祉法に基づく指定居宅支援事業者からの事業所の変更	三
○平成十七年四月二十六日	一
奈良県告示第五十一号	一
奈良県青少年の健全育成に関する条例（昭和五十一年十二月奈良県条例第十三号）第二十一条第一項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定する。	一
平成十七年四月二十六日	一
奈良県告示第五十二号	一
結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定により、結核指定医療機関として次のとおり指定した。	一
平成十七年四月二十六日	一

告 示

## 奈良県告示第五十一号

奈良県青少年の健全育成に関する条例（昭和五十一年十二月奈良県条例第十三号）第二十一条第一項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定する。

平成十七年四月二十六日

奈良県知事 柿本善也

指定番号	図書類の種類	図書類の名称	発行年月日	発行所等	指定理由
一	コミック	恋愛白書バス	平成十七年五月一日	宙（おおぞら）出版	青少年の性的感情を刺激し、青少年の粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は青少年の犯罪を誘發し、その健全な育成を阻害するおそれがある。

三	二	コミック	Sweet (Sweet)	平成十七年五月一日	テル5
3	コミック	絶対恋愛	5	五月一日	平成十七年五月一日
AME	Comic G	スワイート	5	五月一日	平成十七年五月一日
ス vol.	A M E	恋愛白書バス	バス	笠倉出版	恋愛白書バス
ン	· ピア	版	版	版	恋愛白書バス
· マガジン	· マガジン	社	社	社	恋愛白書バス
マガジン	マガジン	株式会社	株式会社	株式会社	恋愛白書バス
マガジン	マガジン	恋愛白書バス	恋愛白書バス	恋愛白書バス	恋愛白書バス

名 称 いのうえ内科クリニック	所 在 地 天理市富堂町一四七一三	指 定 年 月 日 平成十七年四月五日
<b>奈良県告示第五十三号</b> 土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第三十条第一項の規定により、平成十七年四月二十六日椎木土地改良区の定款の変更を認可した。	平成十七年四月二十六日	
<b>奈良県告示第五十四号</b> 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。 平成十七年四月二十六日	奈良県知事 柿 本 善 也	
一 解除予定保安林の所在場所 五條市三在町一二二六六・一三三五の一六・一三三五の一七・一三三五の一九（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）、宇陀郡菟田野町大字佐倉八七一の一（次の図に示す部分に限る。）、吉野郡野迫川村大字柞原二二（次の図に示す部分に限る。）、大字今井三五六の一・三六一の一・三六六の一（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）、大字北今西七六の二・四三〇（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）、大字上三二一の八九、大字平川二九の一（次の図に示す部分に限る。）、大塔村大字飛養畠二四二・三〇八・三七七・三七八の一（以上四筆について次の図に示す部分に限る。）、大字引土三〇九（次の図に示す部分に限る。）、十津川村大字山天六九、大字内野三四（次の図に示す部分に限る。）、上北山村大字小豫七四七、八四九の一、大字白川一四三六の一、一四三六の七八、大字河合四九八の二、四九八の八 二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備	奈良県知事 柿 本 善 也	
<b>奈良県告示第五十五号</b> 森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨農林水産大臣から通知があった。 平成十七年四月二十六日	奈良県知事 柿 本 善 也	
一 解除予定保安林の所在場所 吉野郡西吉野村大字滝三〇六の三 二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 三 解除の理由 農道用地とするため	奈良県知事 柿 本 善 也	
<b>奈良県告示第五十六号</b> 都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。 平成十七年四月二十六日	奈良県知事 柿 本 善 也	
一 施行者の名称 田原本町 二 都市計画事業の種類及び名称 大和都市計画道路事業三・四・六三二 西田原本駅前線 三 事業施行期間 平成十七年四月二十六日から平成二十二年三月三十一日まで 四 事業地 1 収用の部分 田原本町地内 2 使用の部分 なし	奈良県知事 柿 本 善 也	三 解除の理由 指定理由の消滅 （「次の図」は、省略し、その図面を奈良県農林部森林保全課並びに五條市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 奈良県告示第五十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成十七年四月二十六日

奈良県知事 柿本善也

一 指定の場所（平成十七年三月二十九日現在の地番による。）  
葛城市南道穂七八番地ノ一の一部

二 申請者氏名 株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

三 申請者住所 葛城市竹内三九三  
四 道路の幅員 五・〇メートル

五 道路の延長 三三・六七メートル

六 指定年月日 平成十七年四月六日

七 指定番号 高土第一六一四号

公 告

児童福祉法（昭和二十二年法律第二百六十四号）第二十一条の二十の規定により、指定居宅支援事業者から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成十七年四月二十六日

奈良県知事 柿本善也

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	居宅支援の 種類	変更年月 日
下市町 吉野郡下市町下 市一九六〇	(変更前) 下市町介護 ・福祉セン タ一 (変更後)	下市町 (変更前) 吉野郡下市町 善城一四〇 (変更後)	居宅介護	日	平成十七 年四月一

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	居宅支援の 種類	変更年月 日
下市町 吉野郡下市町下 市一九六〇	(変更前) 下市町介護 ・福祉セン タ一 (変更後)	下市町 (変更前) 吉野郡下市町 善城一四〇 (変更後)	居宅介護	日	平成十七 年四月一

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の二十の規定により、指定居宅支援事業者から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成十七年四月二十六日

奈良県知事 柿本善也

有限会社や すらぎ工房	香芝市磯壁一 一〇〇〇一六	介護ステー ションやす らぎ工房	香芝市磯壁一 一〇〇〇一	下市町障害 者居宅生活 支援センタ	下市一九六二
六 (変更後)	香芝市磯壁三 一五八一五 高谷テナント 二階一二〇三	六 (変更後)	香芝市磯壁三 一五八一五 高谷テナント 二階一二〇三	居宅介護	平成十七 年四月十 五日

事業者の名 称	奈良県知事	医療法人医 眞会	者居宅生活 支援センタ
事業所の所在地	平成十七年四月二十六日	桜井市三輪四九 六一一	
事業所の名 称	香芝市磯壁一 一〇〇〇一六	ヘルパース テーション みわ	(変更前)
地 事業所の所在 地	介護ステー ションやす らぎ工房	桜井市三輪四 九六一一	(変更後)
種類 居宅支援の 事業所の所在 地	香芝市磯壁一 (変更前) 一一〇〇〇一 六	桜井市三輪四 九四一 (変更後)	居宅介護
日 変更年月	香芝市磯壁三 一五八一五 高谷テナント 二階一二〇三	平成十七 年四月十 五日	平成十七 年四月一 日

下市町 吉野郡下市町下 市一九六〇	（変更前） 下市町介護 ・福祉センタ ー	（変更後） 吉野郡下市町 下市一九六二 （変更後） 吉野郡下市町 下市一九六二 （変更前） 居宅介護	平成十七 年四月一 日
有限会社や すらぎ工房	医療法人医 眞会	桜井市三輪四九 六一一	
香芝市磯壁一 一〇〇〇一六		ヘルパース テーション みわ	1
介護ステー ションやす らぎ工房		（変更前） 桜井市三輪四 九四一 （変更後） 桜井市三輪四 九六一一	
六 （変更後） 香芝市磯壁三 一五八一五 高谷テナント 二階一二〇三	香芝市磯壁一 （変更前） 居宅介護	平成十七 年四月一 日	
		平成十七 年四月十 五日	

## 奈良県公報

平成十七年四月二十六日

奈良県知事 柿本善也

一 測量の目的 基本測量（基準点測量）

二 測量の地域 奈良市、五條市、生駒郡三郷町、吉野郡黒滝村、西吉野村及び野迫川村

三 測量の期間 平成十七年五月十六日から平成十八年三月十七日まで

測量法（昭和二十四年法律第二百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する」とについて通知がありました。

平成十七年四月二十六日

奈良県知事 柿本善也

一 測量の目的 基本測量（一等磁気測量）

二 測量の地域 吉野郡十津川村

三 測量の期間 平成十七年八月二十一日から同年九月十六日まで

都市計画法（昭和四十三年法律第二百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に

関する工事が完了したことを次のとおり公告します。  
なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県桜井土木事務所において閲覧できます。

平成十七年四月二十六日

奈良県知事 柿本善也

一 許可番号

平成十七年一月二十一日桜土第17-110号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年四月二十一日桜土第五七-1号

公共施設に関する工事の検査済証 平成十七年四月二十一日桜土第五八-1号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市城殿町四〇一番地ノ一及び四〇一番地ノ二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市北郡山町三一一番地ノ二

和光建設株式会社 代表取締役 峰隆雄

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市城殿町四〇一番地ノ一及び四〇一番地ノ二の各一部

下水道 橿原市城殿町四〇一番地ノ一及び四〇一番地ノ二の各一部

## 人事採用公示

平成17年度奈良県職員採用上級・選考試験を次のとおり実施します。

平成17年4月26日

奈良県人事委員会委員長 豊澤安男

平成17年度奈良県職員採用上級・選考試験案内

平成17年4月26日

奈良県人事委員会

受付期間 &lt;郵送&gt; 平成17年5月16日(月)～6月3日(金)

第一次試験日 平成17年5月16日(月)～5月27日(金)

試験地 奈良県・東京都

平成17年度奈良県職員採用上級・選考試験を次のとおり行います。

## 1 試験職種・採用予定人員等

(参考)16年度試験結果

区分	試験職種	採用予定人	職務内容	(参考)16年度試験結果	
				受験者	合格者
行政	職人	10人程度	知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局などに勤務し、一般行政事務に従事します。	808人	21人
土木	1人程度	知事部局（本庁・出先機関）、水道局などに勤務し、土木施設の設	43人	2人	

# 奈良県公報

上 級	建 築	1人程度	計・施工管理業務、土木行政事務などに従事します。	職 業			知事部局（本庁・出先機関）に勤務し、監視員業務、畜産行政事務などに従事します。	6人	3人
					獣医師	1人程度			
農 学	1人程度	知事部局（本庁・出先機関）に勤務し、農業改良普及業務、試験研究業務、農業行政事務などに従事します。	(平成15年度) 30人	(平成15年度) 3人	※ 採用予定人員は、現時点での見通しです。変更ことがあります。				
林 学	1人程度	知事部局（本庁・出先機関）に勤務し、林業改良指導業務、試験研究業務、林業行政事務などに従事します。	(平成15年度) 48人	(平成15年度) 3人	2 受験資格 (1) 上級の各職 ア 昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人 イ 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人、又は平成18年3月末までに卒業見込みの人	ウ 薬剤師職については、上記ア又はイに該当する人で、薬剤師免許を有する人、又は平成18年6月末までに当該免許を取得する見込みの人になります。 なお、薬剤師免許取得見込みで受験した人が、平成18年に実施される国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。	ア 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。 ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治產者を含む。） ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者		
職 化 学	1人程度	知事部局（本庁・出先機関）、水道局などに勤務し、環境・衛生等に関する試験研究業務、検査業務、行政事務などに従事します。	(平成15年度) 40人	(平成15年度) 2人					
警察行政	6人程度	警察本部又は警察署などに勤務し、警察行政事務に従事します。	130人	6人					
選 考	1人程度	知事部局（本庁・出先機関）、病院などに勤務し、調剤業務、監視員業務、薬務行政事務などに従事します。	(平成15年度) 23人	5人	(2) 獣医師職 ア 昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた人で獣医師免許を				

有する人、又は平成18年6月末日までに当該免許を取得する見込みの人  
なお、獸医師免許取得見込みで受験した人が、平成18年に実施される国家試  
験に合格しなかった場合は、採用される資格を失います。

#### イ 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治產者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること  
がなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しな  
い者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党  
その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ウ 日本国籍を有しない人は受験できません。

#### 3 試験日時・試験会場・合格者発表

試験	第1次試験	第2次試験
試験日時	6月26日（日） 集合時間 午前8時30分 試験開始 午前9時30分 試験終了 午後4時25分頃	第1次試験合格者について、7月2 7日（水）～8月5日（金）のうち 指定する1日、奈良県立大学（奈良 市船橋町10）で実施します。（詳 細については、第1次試験合格者に 通知します。）

#### 4 試験の方法

試験種目	内容
第1教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度 で択一式による試験を行います。55題出題のうち29題は必須 解答、残りの26題から16題の選択解答です。なお、出題分野 は別表を参照してください。 (2時間15分)

試験	内 容
専門試験	専門的知識及び能力について、大学卒業程度で択一式による試験 を行います。行政職及び警察行政職は50題出題の中から40題 を選択解答、その他の職種は40題出題で全問解答です。なお、 出題分野は別表を参照してください。 (2時間)
論文試験	各職種ごとの課題により大学卒業程度の知識、構成力、表現力な どについて筆記試験を行います。 (1時間15分)

平成17年4月26日 火曜日

## 報 公 告 標

	第 2 次 試 験	申込方法	ください。
適性検査	公務員として必要な適性について検査を行います。		
□述試験	個別面接及び集団討論による試験を行います。		
※ 教養試験又は専門試験の成績が一定基準に達しない場合は、論文試験は採点されません。 ※ 論文試験は日本語での記述が必要です。			
5 受験手続			
申込用紙	人事委員会事務局、県庁舎東棟県民ホール、県人事課、奈良県東京事務所、高田・桜井・吉野県税事務所、樞原文化会館、西奈良県民センター、女性センター、森林技術センター、郡山・大字院・五條土木事務所、宇陀川淨化センター、県警察本部警務課及び県内各警察署	封書で「行政請求」などと希望職種を朱書し、90円切手をはった、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（長形3号〔23.5cm×12cm〕）を同封して、奈良県人事委員会事務局（〒630-8131奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎内）へ請求してください。なお、リーフレットも希望の場合は、140円切手をはった返信用封筒（角形2号〔33cm×24cm〕）を同封してください。	封書で「行政請求」などと希望職種を朱書し、90円切手をはった、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（長形3号〔23.5cm×12cm〕）を同封して、奈良県人事委員会事務局（〒630-8131奈良市大森町57-12 奈良県奈良総合庁舎内）へ請求してください。なお、リーフレットも希望の場合は、140円切手をはった返信用封筒（角形2号〔33cm×24cm〕）を同封してください。
法 律 規 定	郵便による場合	《郵送による場合》 期間 5月16日(月)～6月3日(金)（6月3日消印有効） なお、受付期間前に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。	《郵送による場合》 期間 5月16日(月)～6月3日(金)（6月3日消印有効） なお、受付期間前に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。
申込受付	《インターネットによる場合》 期間 5月16日(月)～5月27日(金) ただし、5月16日(月)は午前9時から、5月27日(金)は午後5時までに到着したものを受け付けます。	《インターネットによる場合》 期間 5月16日(月)～5月27日(金) ただし、5月16日(月)は午前9時から、5月27日(金)は午後5時までに到着したものを受け付けます。	
《郵送による場合》	所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、受験票に写真をはらないで奈良県人事委員会事務局あてに必ず簡易書留又は配達記録で郵送してください。	※ 審査完了メールが5月31日(火)までに到着しない場合には、6月1日(水)又は6月2日(木)に奈良県人事委員会事務局まで照会してください。	※ 申込受付期間中にサーバーがメンテナンス等により停止している場合には、入力する日を変更するか、郵送により申し込んでください。

	<p style="text-align: center;">い。</p> <p><b>※ 持参による受付はしていませんので、郵送またはインターネットで申し込んでください。</b></p>
6 合格から採用まで	<p>(1) 人事委員会は、第2次試験合格者を試験職種ごとの採用候補者名簿に成績順に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。</p> <p>(2) 任命権者ではさらに身体検査、面接などをを行い、採用者を決定します。</p> <p>(3) 採用は、原則として平成18年4月1日以降の予定です。ただし、昭和58年4月1日以前に生まれた人で学校既卒者については、平成18年4月1日より前に採用されることもあります。</p> <p>(4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。</p>
7 日本国籍を有しない人の任用について	<p>「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。</p> <p>(1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。</p> <p>ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）</li> </ul> <p>（2）報告の徴収、検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務</li> <li>・ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務</li> <li>・ 不服申立てに対する裁決に関する事務</li> <li>・ その他、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務</li> <li>イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職</li> <li>・ 県行政について企画、立案、決定に参画する職とし、原則として「所属長及</li> </ul>
8 給与	<p>現行の初任給月額（行政職の場合）は177,400円で、このほか、扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。</p> <p>ただし、平成18年3月31日まで、給料の2%が減額されます。</p> <p>なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算があります。</p>
9 その他	<p>(1) 申込みできる試験職種及び試験会場は一つに限ります。受付後の変更は認めません。</p> <p>(2) この試験を受験する人は、本年9月実施予定の奈良県職員採用初級試験は、受験できません。</p> <p>(3) 試験当日は、筆記具、昼食及び奈良会場のみ上ばき（スリッパなど）・下ばき入れ（ビニール袋など）を必ず持参してください。</p> <p>(4) 奈良県人事委員会ホームページ（<a href="http://www.pref.nara.jp/jinji-c/">http://www.pref.nara.jp/jinji-c/</a>）及びファックス（0742-26-4194〈ボックス番号4102〉）により受験申込状況等の情報を提供します。なお、合格発表後2週間、合格者番号を提供します。</p> <p>(5) 奈良県人事委員会ホームページに教養・専門試験の例題及び論文・集団討論の課題例を掲載します。</p> <p>また、県政情報センター（県庁舎東棟1F）において閲覧できます。</p> <p>(6) この試験の受験者は、合格発表の日から1月間（第1次試験合格者は第2次試験の合格発表の日から1月間）試験の結果（総合得点及び順位）について、奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。</p> <p>なお、電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、午前9時から午後5時までの間に人事委員会事務局へ直接お越しください。（ただし、土曜日、</p>

平成17年4月26日 火曜日

## 報公県政標

日曜日及び祝日は受付しておりません。) 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

教養試験・専門試験問題出題分野一覧表

種目	試験職種	出題分野
教養試験	全職種	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、人権関連、社会科学、人文科学、自然科学等
行政		政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経済事情、経営学、社会政策、国際関係、一般心理学、統計学、社会学概論等
土木		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、造園一般等
建築		数学・物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
農学		栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
林学		林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学等
試化		数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学等

## 監査結果

## 監査結果公告

監 第 11 号

平成17年4月26日

奈良県監査委員 大倉 潔

奈良県監査委員 中島 實男

奈良県監査委員 山本 進章

奈良県監査委員 中野 雅史

地方自治法第199条第4項及び7項の規定により執行した監査の結果について、同  
条第9項の規定に基づき下記のとおり公表します。

記

平成16年11月9日執行

奈良県住宅供給公社  
空家修繕工事の契約について

(注意事項)

県営住宅の空家修繕工事がすべて随意契約で行われていた。契約にあたっては、

警察行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経済事情、経営学、社会政策、国際関係、一般心理学、統計学、社会学概論等
薬剤師	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学等

公平性、透明性及び競争性を確保するため競争入札について検討し、特に、同時期、同箇所の工事はまとめて、極力競争入札を行うことについて検討されたい。

奈良県土地開発公社  
奈良県道路公社

上記の団体における出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

自治能力開発センター  
檍原図書館(生涯学習課)  
行政経営課  
林業基盤課  
食品・生活相談センター  
ヘリポート管理事務所  
精華学院  
大和川水系ダム建設事務所

平成17年3月22日執行  
平成17年3月22日執行  
平成17年3月22日執行  
平成17年3月22日執行  
平成17年3月24日執行  
平成17年3月24日執行  
平成17年3月24日執行

上記の機関における財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公告  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、奈良県教育委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のことおり公表します。

平成17年4月26日

奈良県監査委員 大倉 勲  
奈良県監査委員 中島 實進  
奈良県監査委員 山本 雅史  
奈良県監査委員 中野 雅史

吉野高等学校  
監査の結果

通勤手当の認定について  
(注意事項)

自動車で通勤する職員の通勤手当について、通勤距離・通勤経路の認定を誤つたため、2件28,000円の支給不足、2件28,000円の過払いが認められた。

適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。

#### 措置の内容

通勤手当の認定誤りについては、認定の変更を行い、支給不足については、平成17年1月給与で追加支給とともに、過払いについては、平成17年1月末迄に本人から返納させた。

なお、今後は、より一層慎重な審査に努め、認定事務を適正に行う。

措置結果通知日 平成17年2月14日



平成十七年一月十八日付奈良県公報第十六回四十五号出題表

姓	名	性別	年齢
十田	上八	男	三十三歳
	一十七	女	三十一歳

【定価】  
一か月 二千三百円  
一部売り 一枚につき三十円(共に、送料別)

## 発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 ○七四二一三一一〇一〇一〇代

## 印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八  
電話 ○七四二一三五一七三二二〇代

本誌は再生紙を使用しています。

